

ひまわりニュース vol.20 2019.12.10

発行：精神障害者の自立支援を考える会

2019年シンポジウム「報告集」普及130冊に広がる

6月16日に開催された「第5回刑法39条、医療観察法を考えるシンポジウム」の「報告集」の普及が11月末で昨年を大幅に上回り130冊を超えました。今年のシンポジウムは、昨年6月の法務省保護局の「通達」による刑法39条被害者の「知る権利」の前進や、北大病院による北海道初の医療観察法入院病棟の設置の発表等医療・福祉・行政の専門職や大学・司法の研究者の関心が高まり、NHKの「置きざれにされた犯罪被害者」の全国放映の影響により道外からの申し込みもありました。

本州の医療観察指定入院機関の管理者から「被害者の視点の重要性が分かりました。北大病院による北海道初の入院病棟の成功を期待します」との感想が寄せられました。

150冊の発行なので残20冊弱となりましたが、ご希望の方は下記までお申し込みください。頒布価格300円（送料別）でお送りします。

札幌市「犯罪被害者基本条例（案）」シンポジウム開催

9月20日札幌市中央区かでの27にて札幌弁護士会の主催による「札幌市犯罪被害者等基本条例の制定に向けたシンポジウム」が開催されました。当日は「札幌市に犯罪被害者条例を作る市民会議」の座長山田廣弁護士の経過報告、元常盤大学学長の諸沢英道氏の基調講演「市町村による犯罪被害者支援の必要性」、横浜市の犯罪被害者支援担当者からの行政実践事例報告の後、札幌弁護士会より「札幌市犯罪被害者等条例（案）」が提案されました。条例（案）は犯罪被害者の範囲に「刑法39条不起訴事件」の被害者も含まれることを明確にし、犯罪被害者の経済的支援についても言及するなど積極的な内容となっており、今後の札幌市の対応と、市議会における超党派の連携による「条例」制定に向けての具体的な論議促進が期待されます。当会としては、この推移を見守りながら、札幌市の担当部局や市議会各会派に対し、刑法39条不起訴事件被害者の要望について懇談・意見交換を要請して行きたいと思えます。

【連絡先】精神障害者の自立支援を考える会 代表 木村 邦弘

〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1番地90 ダイアパレス植物園Ⅲ901号

FAX：(011) 272-7188 携帯電話：090-2073-0831

E-mail：kimura-himawari@kfa.biglobe.ne.jp ホームページ：http://hiro-himawari.net/

北大入院病棟についての「住民説明会」開催

10月1日、札幌市東区東苗穂の札幌矯正管区体育館において、北海道大学病院による北海道初の医療観察法入院病棟の設置についての住民説明会が開催されました。説明会は北海道厚生局と札幌保護観察所の共催により、北海道大学病院の「北海道における医療観察法指定入院医療機関の整備及び安全管理体制について」の報告の他に、本州の入院医療機関の岩手県花巻病院、名古屋市東尾張病院、三重県津市榊原病院、国立精神・神経医療研究センター病院（東京都）による事例報告が行われました。

昨年11月に続く2回目の住民説明会で北大病院は、3年半後の2022年春の開設に向けて現在ハード・ソフトの安全管理体制・マニュアルの作成中で、開設前に地域住民への内見会を開催することを明らかにしました。

本州の各病院からは医療観察法に基づく指定入院医療機関の安全性について丁寧に豊富な情報が提供されました。

最後に質疑応答があり、今後も住民への丁寧な説明を継続し、理解・協力を要請して終了しました。

1年間ありがとうございました

来年も宜しくお願い致します

